

# 交渉結果報告書

市長公室人事課

**交渉内容** 2018夏季重点要求書の回答等について  
**交渉日時** 平成30年6月22日(金) 15時05分～16時45分  
**交渉場所** うじ安心館 3階大会議室  
**交渉出席者** 当局側 宇野副市長 協坂市長公室長 福井市長公室副部長 波戸瀬人事課長  
西川人事課副課長 岡野同課人事研修係長 渡邊同課給与係長  
組合側 小野執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計12人

概要	要
組合の主張	<p>2018夏季重点要求書の回答等を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 扶養手当と住居手当については、それぞれ経過を持った課題となっており、なるべく早く当局としての方向性を示して欲しいが、どのような検討をしているのか。</li><li>② 前歴是正については、この間の採用年齢の上限の引き上げなどにより、切実な課題であると指摘してきた。ラスパイレス指数への影響が限定的であるのであれば、当局は、改善に向けた努力をするべきである。</li><li>③ 本年度からの給与制度の見直しにおいて、昇給時期を4月から1月に変更することにより、既採用者よりも新規採用者の方が給料の号給が高くなる事象が生じることとなるがどのように考えているのか。</li><li>④ ファミリーサポート休暇については、職員が取得しやすくするために、運用の拡充を図るべきであると求めているが、どのような検討状況か。</li><li>⑤ 不払い残業の状況把握についてはどのような状況か。</li></ol>
当局の主張	<ol style="list-style-type: none"><li>① 近隣他団体の動向等を注視した上での対応が必要であると考えているが、十分な議論ができるよう、引き続き協議していきたい。</li><li>② ラスパイレス指数への影響は、確かに大きいものではないが、かといって無視できるものではなく、慎重な対応が必要であると考えている。引き続き、職員の置かれている状況を踏まえて検討していきたい。</li><li>③ そのような事象が生じることには認識している。昇給時期の変更前においても、途中採用のケースにおいて、同様の事象は生じており、給与制度上の課題であると考えており、近隣他団体の動向等を勘案して協議していきたい。</li><li>④ ファミリーサポート休暇については、制度の成り立ちを踏まえた整理を行い、現行の運用となっている。今後も、制度の趣旨や取得状況等を見定め、引き続き協議していきたい。</li><li>⑤ この間、勤務時間の適正な把握に向けた取り組みとして、退庁記録簿と時間外勤務の実績報告との照合調査を行い、必要に応じて修正等の対応をするように、該当所属に依頼をした。引き続き、各所属で適切に管理されるように意識を高めていく必要があると考えている。</li></ol>